

議案第 8 号

富津市税条例の一部を改正する条例の制定について

富津市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

法人市民税の法人税割に係る超過税率の対象となる事業年度の特例適用期限を、平成 2 2 年 3 月 3 1 日から 5 年間延長し、平成 2 7 年 3 月 3 1 日とするため、条例の一部を改正しようとするものである。

富津市税条例の一部を改正する条例

富津市税条例（昭和46年富津市条例第35号）の一部を次のように改正する。

附則第19条の6第1項中「平成22年3月31日」を「平成27年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。